

広報

5/1

2008 May

# なりた

No.1122



## 春の舞

満開の桜の下で、あでやかに扇子をかざすのは「こども日本舞踊教室」に参加した女の子です。2カ月間練習を積み重ねて、さあ本番。大勢のお客さんへと、見事に爛漫の「春」を届けました。(3月29日・公津公民館しだれ桜ふれあいまつりで)

## 主な内容

- 成人検診・女性の検診 ————— 2
- 成田市まちづくり茶論を開催 ——— 4
- 住宅用火災警報器の設置 ————— 12



# 今年度から 健診が変わります



市民の皆さんの健康づくりを支援するため、毎年実施している健診。今年度から健診がメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」になります。

今年度から、生活習慣病の予防対策として、40～74歳の人を対象に特定健康診査(特定健診)が始まります。

特定健診には、従来の基本健康診査項目に新たに「腹囲測定」が加わります。  
生活習慣病の要因になる「メタ

ボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備群を発見し、生活習慣を見直していくことが目的です。

健診結果から生活習慣の改善が必要とされた人には、必要に応じて、状態に合わせてきめ細かな保健指導が行われます。

対象の年齢は一部を除き平成21年3月31日現在

## 集団検診の対象と内容

検診の種類		対象	内容	注意事項
成人検診	一般健康診査	18～39歳で会社などで健診を受ける機会のない人	必須検査(身長計測・問診・尿検査・血圧測定・診察・血液検査)	○生活習慣病で治療中の人・妊娠中の人は受けられません ○健診10時間前の飲食はしないでください
	特定健康診査	40～74歳で成田市国民健康保険に加入している人	必須検査と腹囲測定 一部の対象者：心電図・眼底検査・貧血検査	○国保の助成で人間ドックを受ける人・妊娠中の人は受けられません ○健診10時間前の飲食はしないでください
	生活機能評価	満65歳以上の人	生活機能評価(問診・診察) 一部の対象者：心電図・貧血・アルブミン検査	○要介護・要支援の認定を受けている人は受けられません
	後期高齢者健康診査	満75歳以上の人	必須検査、生活機能評価	○生活習慣病で治療中の人は、かかりつけ医に相談してください ○健診10時間前の飲食はしないでください
	胸部レントゲン	40歳以上の人	胸部のX線検査・撮影	○肺の疾患で治療中の人は受けられません
	大腸がん検診*		便の潜血検査	○大腸の疾患で治療中の人は受けられません ○2回採便後1～4日中に提出してください
	胃がん検診		バリウムを飲んでX線検査・撮影	○胃の疾患で治療中の人は受けられません ○バリウムを飲んで体調が悪くなったことがある人はご相談ください ○前日から食事制限などがあります
	肝炎ウイルス検診	40～75歳で未受診の人	採血によるB型・C型肝炎ウイルス検査	○肝臓の疾患で現在または過去に治療を受けている人は受けられません
	前立腺検査	50～70歳で偶数年齢の男性	血液検査(PSA検査)	○前立腺の疾患で治療中の人は受けられません
女性の検診	乳がん検診	マンモグラフィ	乳房のX線検査・撮影	○乳腺の疾患で治療中の人・経過観察中の人、豊胸手術を受けた人は受けられません ○マンモグラフィはペースメーカーを使用中の人は受けられません
		視触診	30歳以上でマンモグラフィを受けていない女性	医師による視触診(甲状腺診察を含む)
	子宮がん検診	20歳以上で平成19年度未受診の女性	子宮頸部の細胞診	○子宮の疾患で治療中の人は受けられません ○産後は2カ月を過ぎてから受けてください
	骨密度検査	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳の女性	腕のX線検査・撮影	○時計・指輪・プレスレットなどは外してください

\*大腸がん検診の検体は成人検診会場以外の下記でも提出できます。採便容器は保健福祉館で配布しています(個別検診を希望する人は受診する医療機関の容器を使用してください)。

回収場所＝保健福祉館、下総支所、保健福祉館大栄分館

回収期間＝5月23日(金)～12月25日(木)(土・日曜日、祝日は除く)(下総支所は7月2日(水)まで、保健福祉館大栄分館は7月30日(水)まで)

回収時間＝午前8時30分～午後4時

皆さんが加入している健康保険が実施します

特定健診は40～74歳のすべての人が対象で、加入している健康保険(医療保険者)が実施します。

市の国民健康保険(国保)に加入している人は、市が実施する健診を受診することになります。

各種健康保険組合や共済組合などに加入している人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

満75歳以上の人は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」で医療を受けていますが、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市が健診を実施します。

40～74歳で国保に加入している人と75歳以上の人には、市から受診券や健診の案内などを送付します。

国保以外の加入者は、それぞれ加入している医療保険者から通知が届きますので、それに従って受診してください。

65歳以上の人は  
介護予防検診も

要介護・要支援認定を受けていない満65歳以上の人は、これらの健診に加え、生活機能の低下を早期に把握するための介護予防検診(生活機能評価)を実施します。

この検診は、運動機能が低下していたり、栄養・口腔内の状況から生活機能全体の低下が予想される人が、要支援・要介護状態にならないよう、運動や口腔ケア教室などの介護予防事業につなげるものです。

成人検診と  
女性の検診

平成18・19年度にがん検診・女性の検診などを受けた人には、市から受診券などを送付します。持っていない人は健康増進課へ連絡してください。当日、集団検診会場でも発行できます。

受診方法

予約の必要はありません。受けられる検診の内容が日によって異なりますので、下表で確認の上、都合の良い会場へ直接お越しください。

持ち物

- すべての人：受診券
- 40～74歳の人：国民健康保険証
- 75歳以上の人：後期高齢者医療保険証

個別検診は、直接医療機関に申し込みをしてください。くわしくは「広報なりた」5月15日号でお知らせします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

平成20年度集団検診日程

月	日	会場	受付時間	検診	
5月	23日(金)	保健福祉館	8:30～11:00	①	
	26日(月)				
	27日(火)				
	28日(水)				
	29日(木)				
6月	2日(月)	保健福祉館	13:00～14:00	②	
	4日(水)	中郷公民館	9:00～11:00	①	
	6日(金)				
	10日(火)				
	11日(水)				
	12日(木)	下総公民館	9:00～11:00	①	
	13日(金)				
	17日(火)				
	18日(水)	保健福祉館	9:00～11:00	③	
	19日(木)		13:00～14:00		
	20日(金)		9:00～11:00		
	27日(金)	久住公民館	9:00～11:00	①	
	28日(土)	保健福祉館大栄分館	8:30～11:00		
30日(月)	十余三共同利用施設	9:00～11:00			
1日(火)	豊住公民館	9:00～11:00	①		
2日(水)	市役所				
3日(木)	公津公民館				
4日(金)	B&G海洋センター				
7月	8日(火)	保健福祉館大栄分館	8:30～11:00	②	
	9日(水)	保健福祉館	13:00～14:00		
	10日(木)	保健福祉館大栄分館	8:30～11:00	①	
	11日(金)				
	14日(月)				
	15日(火)				
	16日(水)	三里塚コミュニティセンター	9:00～11:00	②	
	17日(木)	保健福祉館	13:00～14:00		
	18日(金)	保健福祉館	8:30～11:00		
	22日(火)	保健福祉館	8:30～11:00	①	
	24日(木)	三里塚コミュニティセンター	9:00～11:00		
8月	31日(木)	保健福祉館大栄分館	9:00～10:00	③	
	31日(木)	下総公民館	13:00～14:00		
	1日(金)	遠山公民館	9:00～11:00	①	
	5日(火)	保健福祉館	8:30～11:00		
	6日(水)	市役所	9:00～11:00		
	8月	21日(木)	保健福祉館	9:00～11:00 13:00～14:00	③
		22日(金)	市役所	9:00～11:00	

受けられる検診の種類

- ①成人検診
- ②女性の検診(子宮がん検診は除く)
- ③成人検診(一般健康診査のみ)、女性の検診

月	日	会場	受付時間	検診			
9月	5日(金)	八生公民館	9:00～11:00	①			
	10日(水)	保健福祉館	8:30～11:00				
	11日(木)	下総公民館	9:00～10:00	③			
		保健福祉館大栄分館	13:00～14:00				
	9月	12日(金)	保健福祉館	8:30～11:00	①		
		17日(水)		9:00～11:00 13:00～14:00			
		18日(木)		9:00～11:00	③		
		19日(金)		13:00～14:00			
		20日(土)		8:30～11:00	①		
		24日(水)		遠山公民館		9:00～11:00	
1日(水)		市役所		9:00～11:00		①	
2日(木)	印東体育館						
10月	6日(月)	保健福祉館	13:00～14:00	②			
	7日(火)	公津公民館	9:00～11:00				
	10月	10日(金)	保健福祉館	8:30～11:00	①		
		15日(水)		13:00～14:00			
		16日(木)		9:00～11:00 13:00～14:00			
	11月	25日(土)	保健福祉館	8:30～11:00	①		
		27日(月)					
		28日(火)			8:30～11:00		
		30日(木)					
		11月			4日(火)	保健福祉館	8:30～11:00
5日(水)							
7日(金)					9:00～11:00		
13日(木)							
11月		15日(土)			保健福祉館	8:30～11:00	①
		17日(月)					
	19日(水)	9:00～11:00 13:00～14:00					
	20日(木)		8:30～11:00				
	12月	21日(金)	保健福祉館	8:30～11:00			①
		2日(火)					
		3日(水)					9:00～11:00 13:00～14:00
18日(木)		8:30～11:00					
19日(金)		9:00～11:00 13:00～14:00			③		

# 市長と和やかに語り合いませんか

常に市民の視点に立ち、市民の声を市政に反映し、市民に開かれた市政を実現するため、市長を交えた意見交換の場として「成田市まちづくり茶論」を開催します。まちづくり茶論は、より実りある対話の場とするため、子育ての悩みや家族の介護などというより身近なテーマをあらかじめ設定し、出席した人たちからアイデアや提案を聴くとともに、出席者同士が和やかに語り合う場です。

「平成19年度成田市まちづくり茶論」を振り返って

成田市長 小泉一成

市政は、市民の皆さんとの信頼関係の上に成り立っているものです。その信頼関係を維持・発展させるためにも、常に市民の視点に立ち、市民の声を市政に反映させることを念頭に置きながら市政に取り組んできました。

その一環として、平成19年7月から、「成田市まちづくり茶論」を開催し、市民の皆さんとの意見交換会を実施しました。

全6回という限られた回数でしたが、多くの団体・グループの皆さんに参加していただき、とても活発な意見交換ができたと感じて

います。

その中には、行政として公務員に対する厳しいご意見もありましたが、参加していただいた誰もが、成田市の将来について真剣に考えてくださっていることが強く感じられ、市長としてとても心強く、また、身の引き締まる思いでした。平成20年度も、昨年度に引き続き開催を計画しています。ぜひ、多くの皆さんに参加していただき、ご意見をお聞かせください。



子育て支援について市民の皆さんと語り合う小泉市長（平成19年度のまちづくり茶論）

## 成田市まちづくり茶論の内容

対 象	3人以上のグループで申し込んだ市民で、1回につき最大15人		
開催日 と テーマ	第1回	7月24日(木)	防犯まちづくりの推進について
	第2回	8月21日(木)	まちづくりへの市民参加
	第3回	10月16日(木)	消防団活性化対策と正しい救急車の利用法
	第4回	11月20日(木)	介護予防と市民の健康増進について
	第5回	1月22日(木)	農業に期待するもの(農業の役割と使命～多面的機能の発揮のために)
	第6回	2月19日(木)	子育てにおける学校、家庭、地域の役割
会 場	市役所内の会議室(予定)		
申込方法	開催予定日の1カ月前の同日までに直接市民支援課(市役所2階)へ。申し込み多数の場合は抽選で決定		
そのほか	意見交換の概要は「広報なりた」に掲載するほか、行政資料室や市ホームページでもお知らせします。 参加者には茶菓代として一人につき実費(300円程度)の負担をお願いします。		

## 平成19年度開催実績

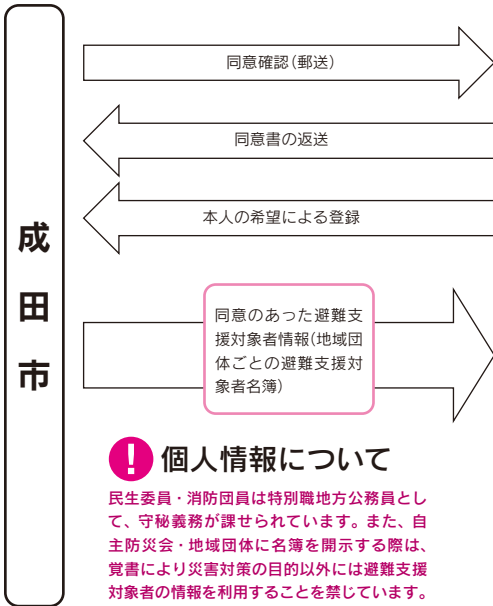
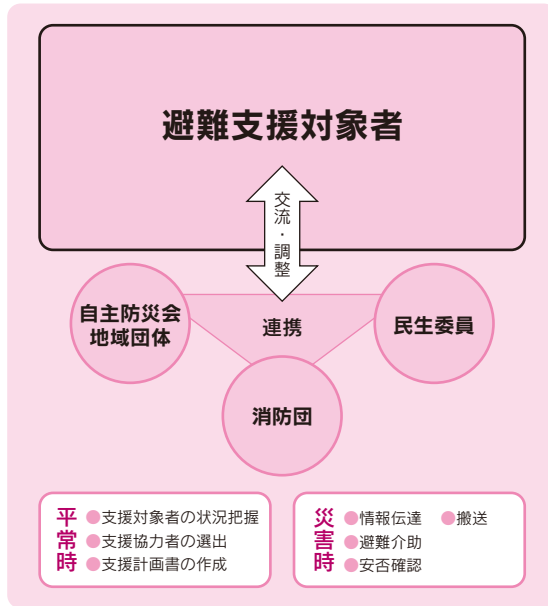
	日時	テーマ	参加団体・グループ
1	7月26日	観光立市に向けた観光対策	成田まちづくり塾
2	8月24日	学校を取り巻く諸問題	成田市PTA連絡協議会
3	10月24日	子育て支援について	桜田小学校家庭教育学級、NPO法人子どもプラザ成田
4	11月22日	放課後子どもプランについて	放課後の子どもたちの過ごし方を考えるグループ
5	1月24日	ごみの減量化などについて	成田市民オンブズマン連絡会議、ごみと暮らしを考える会、成田市資源回収協同組合、リサイクル運動団体(東町区)
6	2月21日	独り暮らし高齢者の見守りネットワークと介護予防事業について	サークル「コスモス」

※くわしくは市民支援課(☎20-1507)へ。



# 高齢者や障がいのある人を地域で支援

市では、地域が協力し支え合う「災害時要援護者避難支援制度」に基づき、地区ごとの支援対象者名簿を作成しました。今後、地域の中でそれぞれの災害時要援護者に支援協力者を割り当てると、支援体制を構築していきます。



**！個人情報について**  
民生委員・消防団員は特別職地方公務員として、守秘義務が課せられています。また、自主防災会・地域団体に名簿を開示する際は、覚書により災害対策の目的以外には避難支援対象者の情報を利用することを禁じています。

## 共助

災害時のお年寄りや障がいがある人の避難にご協力を

近年、市内では大きな災害は発生していませんが、昨年も国内では能登半島地震や中越沖地震が、また、各地で大雨による土砂災害や浸水被害が発生しています。災害はいつどこで起こっても不思議ではありません。

災害によって犠牲になった人の多くは、お年寄りなどの災害時要援護者です。災害時にお年寄りや障がいがある人などの被害を最小限に食い止めるためには、近隣住民の力が最も重要です。

そこで市では、地域が協力し支え合う仕組みとして「災害時要援護者避難支援制度」を策定しました。1月から災害時要援護者の同意確認を行い、地区ごとの支援対象者名簿を作成しました。今後、自主防災会、地域団体(区、自治会、町内会など)、民生委員、消防団に名簿を渡し、地域の中でそれぞれの災害時要援護者に支援協力者を割り当てると、支援体制を構築していきます。

区、自治会、町内会などから支援協力の依頼があったときは、で

きる範囲で協力しましょう。災害時には誰もが負傷などにより要援護者になる可能性があります。ひとごとと思わず、みんなが安心でできる仕組みづくりをしましょう。

## 自助

「自分の身は自分で守る」心掛け

この制度は、支援協力者のボランティア精神により運用されるもので、名簿に登録しても、必ず災害時に支援を受けられるという保証をするものではありません。

防災の基本は「自分の身は自分で守る」心掛けです。各自がいざというときのため次のような対策を取りましょう。

- 1 支援協力者となる隣近所との良好な人間関係を保つよう心掛けましょう。
- 2 防災訓練への参加の呼び掛けがあったときは、できるだけ参加しましょう。
- 3 災害に備えて、自分でできることは自分で行うよう心掛けましょう。
- 4 災害の発生が予想される時、または発生したときには情報をただ待つのではなく、近隣住民(支援協力者)に自分から

連絡を取るよう心掛けましょう。

5 非常持出品を用意しましょう。  
**非常持出品**  
日ごろから避難するときに備えて、非常持出品をリュックサックなどにひとまとめにして用意しましょう。非常持出品は出入り口の近くの取り出しやすい場所に備えておき、家族みんなが知っておくようにします。

飲料水、食糧、懐中電灯などの一般的なもののほかに、持病がある人、障がいがある人、介護の必要な人は、それぞれの状態に応じ、生命や生活を維持するために必要なものを用意しましょう。

ライフライン(電気、ガス、水道など)が寸断され、物流も停止した状態を想定し、3日から10日分備えておく必要があります。

**【非常持出品の例】**  
紙おむつ、白杖(折りたたみ)、補聴器や予備の電池、薬の処方せんのコピーや薬局の投薬説明書、スリッパ、洗面セット、栄養チューブセット、携帯用酸素ホルダー

そのほか、自身の体調維持のために必要なものについて医療機関などに相談し、備えておきましょう。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

5月5日から児童福祉週間

# 大切だよ 信頼するじや われるじや



家庭児童相談室(児童家庭課内)

子どもの発達、学校生活、幼稚園・保育園の生活、家族の問題、非行など、心配事について家庭児童相談員が相談に応じます。

○児童家庭課(市役所議会議棟1階)

☎20・15338)：毎日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後4時

○子ども110番(虐待専用電話)：毎日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後4時(☎23・51110)

なかよしひろば

親子が自由に遊べる場、保護者相互の情報交換の場です。

場所〓子ども館2階(☎20・6330) 〓加良部3・3・1)、三里塚コミュニティセンター1階

(☎40・4880・三里塚2)

開設日〓毎日(月曜日・祝日)子ども館は第3日曜日(を除く)

時間〓午前9時～午後4時30分 対象〓市内在住の乳幼児と保護者

園開放(保育園)

園児と遊んだり、保育士や看護師に育児の悩みをご相談ください。 開放日と場所〓毎月「広報なりた」15日号の福祉と健康のページに掲載

※くわしくは児童家庭課(☎20・15338)へ。



笑顔溢れるなかよしひろば

平成20年度 児童福祉週間標語

## “つたわるよ めとめをあわせて はなしたら”

子どもたちが、夢と希望をもつて健やかに育つこと。社会の宝である子どもたちに対するすべての人の願いであり、責務でもあります。家庭や地域において、子どもたちが豊かな愛情に包まれながら個性豊かに、たくましく育っているよう、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められています。

5月5日は「こどもの日」。子どもの健やかな成長を願う気持ち、は今も昔も変わりません。

しかし、その子どもたちをめぐって、児童虐待や子どもが被害者となる犯罪の増加、いじめ問題など暗い事件が相次ぎ、子どもたちの健やかな心の成長や子どもたちを取り巻く身近な社会の安全が脅かされています。

全国の児童相談所が受けた虐待相談件数は年々増加の一途をたどっています。本市でも例外ではなく、平成19年度には463件もの相談を受けました。

子どもの成長に最も大きな影響を与える環境は家庭です。家族との温かいふれあいを通じて、子ども

もの豊かな心がはぐくまれます。

近年、親は仕事、子どもは習い事で忙しいなど、親子のふれあいの時間は少なくなっているようです。

また、父親の子育てへの参加がまだまだ少なく、母親への負担が大きくなっていることから、「子育てに自信が持てない」「仕事や自分のことをする時間がない」といった悩みを抱える母親も多くなっています。

子育ても、家庭のことも思い通りにいくとは限りません。市では、子育て中の皆さんをサポートする事業を行っていますので、悩みを一人で抱えず、気軽に遊びに来て相談してください。

まなび&ボランティアサイト

# 「団体マイページ」で活動をPRしよう



生涯学習のマスコット「マナビイ」

さまざまな市民活動の情報発信拠点「まなび&ボランティアサイト」(まなボラ)が、バージョンアップしました。今回の新機能は、簡単操作で活動紹介やメンバー募集ができる「団体マイページ」。すでに登録している団体はもちろん、まだ登録していない皆さんも、この機会に自分たちの活動を存分にPRしてみませんか。

「イベントや学習機会の情報が欲しい」できれば公共媒体で活動を広報し、仲間や活動の幅を広げたい」。そんな皆さんのために登場したのが「まなび&ボランティアサイト」(まなボラ)。手軽にインターネット上で情報の取得・発信ができるとあって、さまざまな場面で多くの人に利用されています。

今回、その「まなボラ」がさらにパワーアップ。新機能「団体マイページ」では、簡単操作で団体の活動紹介やメンバー募集ができ、広報面から皆さんの活動をサポートします。

## 「団体マイページ」ではこんなことが

○紹介文と写真・イラストが掲載

できるトップページが、豊富なデザインから選んで簡単に催しのお知らせやボランティア募集も掲載。さらにメールマガジンでたくさんの方に配信(運営事務局が発行するので配信手続きは不要)

○活動をアルバム風に写真付きで掲載でき、効果的にPR  
○更新順に、まなボラトップでピックアップ。使えば使うほど、マイページへのアクセス増と更新の楽しみが

団体マイページは、非営利団体ならどんなに使っても無料です。営利団体も有料(バナー広告とセット)で登録できます。

通常ホームページ作成に必要なHTML構文などの知識は不要ですが、情報掲載・更新は、各団体自身で行う必要がありますので、パソコン・インターネットの基本程度の技能は必要です。

## 事業者の皆さんは「バナー広告」

「まなボラ」では、バナー広告を掲載したい事業者などを募集しています。バナー広告主になることで、企業の社会貢献活動など主催するイベント情報も「まなボラ」本体に掲載することができ、ちよつとお

得なバナー広告です。

協賛額〇広告掲載料として月5,000円(数カ月または年単位で申し込み)

### 特典など

○「まなボラ」トップページの最上部にバナーが掲載され、地域の活動を応援する企業としてのPRやイメージアップになります

○バナー掲載期間中は、提供するIDを使って非営利団体と同じように「まなボラ」で情報発信ができるようになります(サイトの趣旨にそぐわない情報は不可)

※くわしくはサイト運営事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

## まずはアクセス!

パソコンでは、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)のトップページから、携帯電話では、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。



URL直接入力でもアクセスできます。  
○パソコン…<http://www.genki365.com/narita>  
○携帯電話…<http://genki365.net/gnkn/i>



クラブ  
訪問  
84

「走思走愛」  
中台中学校陸上競技部



# 市民の ひろば

5

May



全力で走り込み

わたしたち中台中学校陸上競技部は、3年生15人、2年生17人の計32人で活動しています。平日は、学校のグラウンドや松ノ下公園で練習していますが、土日は中台運動公園のトラックでもトレーニングに励んでいます。特に、陸上競技大会などの会場にもなる中台運動公園での練習は、大会本番の雰囲気を意識することで、部員たちが緊張感を持続させながら取り組むことができるので、とても有意義です。



伊勢 徹 部長(3年生)

「夏にかけて続く大会でいい記録を残せるよう、一つ一つのトレーニングを大切にしながら部活に打ち込んでいきたいです」

基礎体力の向上を図るため、普段の部活では走り込みやリレー走などのトレーニングをメインに実施していますが、試合を目前に控えた現在は、スターティングブロックを用いるなど、本番形式での種目練習に力を入れています。陸上競技の練習は、タイムや高飛びの高さなど、自己記録を更新するための努力の積み重ねです。それだけに、自己記録を更新したときや試合でよい結果を出せたときには大きな達成感を味わうことができます。これからも、着実に記録を伸ばしていけるよう、緊張感を持続させながら地道に練習に取り組んでいきたいと思えます。



座った体勢からのスタートダッシュ



## 「和の心」をいつも胸につむぎの会(着付け)

わたしたちは、毎月第2・第4金曜日の夜間に成田公民館で和服の着付けを習っているサークルです。15年ほど前に公民館主催教室を母体としてスタートし、日本和装協会の講師を務める久保田和子先生に指導をお願いして活動を続けています。

留め袖や訪問着、浴衣と、和服にもいろいろありますが、特にテーマを設定して教わるのではなく、自分たちが着たいものを持つて集まるのが、わたしたちの活動スタイル。「次の行事には、この着物を着て出掛けたい」「娘に浴衣の着付けを頼まれた」と、季節や用事



鏡の前に立つと自然と気が引き締まる



特別な日には和服を着て出掛けてみませんか

に応じて目的も十人十色です。

鏡の前に立ち、着付けに没頭していると、毎回あつという間に時間が過ぎてしまいます。畳との「ススツ」というきぬ擦れは、日々の忙しさを忘れさせてくれる音。何て優雅でぜいたくな時間を過ごしているんだろうと感じずにはいられません。

職人の手により、長い工程を経て作られた着物は、日本を代表する伝統工芸。着付けとは、その工程の総仕上げといえるのではないのでしょうか。日本人で和服の似合わない人はいません。女性も男性も「和の心」をさりげなく着こなしてみませんか。身も心もキュッと引き締まりますよ。

「スクスクのびのび」「こんにちは赤ちゃん」コーナーリニューアルに伴い

### 元気な成田っ子・写真大募集!

広報なりた7月1日号から「スクスクのびのび」に「こんにちは赤ちゃん」のコーナーを統合し、新コーナーとしてリニューアルする予定です。そこで、このコーナーに登場する満5歳までのお子さんの写真を募集します。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

●対象

市内在住の満5歳までのお子さん

●応募方法

お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・30字程度のコメント・親の名前・電話番号を添えて広報課へ

●応募先

〒286-8585 花崎町760  
成田市役所広報課

●問い合わせ

広報課 ☎20-1503



まゆ  
佐々木 麻有ちゃん(1歳)本三里塚  
「バナナが大好きな麻有。何でも食べて早く大きくなってね」

### スクスクのびのび 343

堀 さくらちゃん(5歳)公津の杜

かな  
葉名ちゃん(2歳)



いつもままごとしたり、自転車に乗ったりして遊んでいるよ。最近は二人であやとりに夢中!幼稚園でもはやってるんだよ。本を見ながら練習してるの。「ほうき」とか「星」がしてくれるようになったよ。もつといろいろしてくれるようになりたいな!

成田市駅前番所開所式

## 安全・安心な駅西口に

JR成田駅西口付近の安全・安心を望む声に応え4月1日、市営交番「成田市駅前番所(愛称えきばん)」が開設されました。同番所には、警察官OBの「えきばん員」が配置され、毎日午後6時から午前0時まで立番と巡回を2人体制で実施。駅利用者の安全確保と犯罪の未然防止に努めます。



関係者とともにパトロールに当たるえきばん員



開所を祝いテープカット

中郷村道路元標

## 区長会が赤荻保育園に移設保存

中郷地区区長会の手により、旧中郷村の道路元標が赤荻保育園に移設されました。この道路元標は当初赤荻に設けられたものが、昭和12年に新妻に移設され、その後、道路拡幅工事などにより新妻地先に保存されていたものです。区長会では、貴重な歴史遺産の周知を図るため、3月28日、当初の場所に近い赤荻保育園内に道路元標を移設し、説明板を併設しました。道路元標は、大正8(1918)年制定の道路法により定められた各町村の道路の起点を示す石製の標識で、主要道路の交差点などに設置されました。市内には成田町道路元標など12カ所に設置され、いまま当時の面影を残して街角にひっそりと立っています。現在、市内の道路元標のうち旧公津・久住・高岡村の3基が所在不明となっています。どなたかご存じの人がいましたら生涯学習課文化振興室(☎20-1534)へ情報をお寄せください。



中郷村道路元標(左)と説明板(表面に道路元標の、裏面に中郷村の誕生の説明あり)

— そのほかの道路元標 —



八生村



成田町



薬師堂前にある成田町道路元標



滑河町



小御門村



豊住村



遠山村



大須賀村



本大須賀村  
(昭栄村の旧名)



## 北須賀方面への 要所を結ぶ

平成19年10月から実証運転が行われていたコミュニティバス「北須賀ルート」の運行開始セレモニーが3月26日、市役所内ロータリーで開催されました。宗吾霊堂の八重桜をモチーフにしたシンボルマークをあしらった車両は、車椅子対応のステップリフトを搭載するなどのバリアフリー仕様。市役所から宗吾霊堂、印東体育館などを結ぶ貴重な交通手段として、活躍が期待されています。



市内交通網の一層の充実を目指して



車体の前後には八重桜が



「ともだち100人できるかな」(4月9日・吾妻小学校)

### 市内の小中学校で入学式

## 胸いっぱい夢ふくらませ

市内の公立小中学校41校で4月7日から9日にかけて、平成20年度入学式が行われました。新入生は小学校1,130人、中学校991人、合わせて2,121人(4月1日現在)。8日は近年には珍しい春の嵐の入学式。カラフルなランドセルや真新しい制服の新入生には、忘れられない1日になったのでは。

### 貴賓館一般公開

## 気品漂う館内に 往時をしのぶ

三里塚の歴史にもっとふれてもらいたい—。三里塚記念公園内にある貴賓館の館内が4月6日、「三里塚の歴史を伝承する会」の呼び掛けにより一般公開されました。貴賓館は、皇族用の宿舎や各国の要人を招待する場として、御料牧場が栃木県に移転するまでの間使われていた建物。元々は明治政府に請われて牧羊場の責任者を務めていたアメリカ人の宿舎を改装したものでした。木造かやぶきの平屋建てで、外見は和風ですが内部装飾の一部には洋風を取り入れた和洋折衷様式になっています。訪れた大勢の人たちは、明治中期の貴重な建築物を目の当たりにして、感嘆の声を上げていました。



外観はかやぶき屋根の純和風



ギリシャ風のホールで案内役から説明を受ける見学者

住宅用火災警報器

設置義務化まであと1カ月

平成18年中の建物火災のうち、約6割は住宅火災です。

建物火災による全国の死者数の約9割を住宅火災が占めており、その数は1、187人にもなりません。そのうち、約6割が火災に気付くのが遅れたことによる「逃げ遅れ」が原因とされています。

また、住宅火災による死者の中で65歳以上の高齢者の割合が高くなってきていることから、今後の高齢化の進展とともにさらに死者数が増加するのではないかと懸念されています。そこで、火災を早期に発見し避難することで、火災による死者数を少しでも減らすため、平成16年6月に消防法が改正され住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

市では、火災予防条例を改正し、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅も平成20年5月31日までに設置することを義務化し

ました。

逃げ遅れを減らすために

火災時の「逃げ遅れ」を防ぐため、住宅用火災警報器を設置しなければならぬ場所は、就寝に使われる居室と階段となっています。また、台所は火気を使用する場所なので、設置に努める場所と位置付けられています。

設置義務化まであと1カ月を切りました。1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

悪質な訪問販売に注意！

「すぐに設置しないと罰則がある」とうそをついたり、「消防の方から点検に来ました」と言っ

て住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売り付ける業者による被害が発生しています。

消防職員や消防団員、市の職員などが直接住宅用火災警報器を販売するようなことはありません。万が一被害に遭った場合は、消

費生活センター(☎23・1161) または市消防本部予防課、最寄りの消防署へ相談してください。  
※くわしくは消防本部予防課(☎20・1591)へ。

市役所窓口の一部開庁

6月から 毎月第2・第4日曜日

市民サービスの向上を図るため、6月8日(日)から毎月第2・第4日曜日に、市民の皆さんが利用する機会が多い、市民課や税務課などの窓口を開庁します。

開庁日 毎月第2・第4日曜日 (6月8日から開始)

開庁時間 午前8時30分～午後5時30分

開庁部署・業務内容

■市民課(☎20・1525)

各種証明書の交付(戸籍、住民票、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、諸証明など) 戸籍の届け出の受領、住民異動届の受け付け、印鑑登録

■保険年金課(☎20・1526)

○国民健康保険関係  
資格の取得・喪失・変更の届け

出の受け付け、保険証の再発行  
高額療養費・限度額認定証・特別療養費などの給付関係の申請の受け付け

○長寿医療制度(後期高齢者医療制度)関係

資格の取得・喪失・変更の届け出の受領

障害認定・限度額適用・高額医療費の申請受領

○国民年金関係

資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け

学生納付特例・免除申請の受け付け

■税務課(☎20・1513)

課税証明などの証明書の交付

■資産税課(☎20・1514)

評価証明などの証明書の交付

■児童家庭課(☎20・1538)

○児童手当関係

新規請求・額改定・不足書類・消滅届・現況届の受け付け

○母子・父子家庭等医療関係

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

○乳幼児医療・小学生医療費助成関係

乳幼児医療費助成受給券の交付

申請・小学生医療費助成の申請の受け付け

業務の内容によっては、手続きができない場合があります。事前に、業務を担当する各課にお問い合わせください。

※休日開庁の開始に伴い、毎週火曜日の市民課窓口時間延長は廃止されますのでご注意ください。くわしくは企画課(☎20・1500)へ。

水道メーター

委託を受けた業者が交換に伺います

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められています。

このため、使用期間が満了となる水道メーターについて、順次交換を行っています。

該当する家庭や事業所などに市から委託を受けた業者が交換作業に伺いますので、ご協力をお願いします。

※交換作業は無料です。くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。



諸証明書の窓口交付

電話予約で  
土・日にも

平日市役所へ来られない人は、電話予約することにより、住民票や納税証明などの諸証明書類を土・日曜日に受け取ることができ  
ます。

予約の受け付けは支所でも取り扱いますが、受け取りは市役所守衛室または中央公民館のみです。支所での受け取りはできませんのでご注意ください。

受付日時 月々金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時(金曜日は午後3時まで)

予約方法 電話で担当課に交付の予約(必要な人の住所・氏名・受け取り場所・時間などを伺

います)

交付日時 土・日曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時

交付場所 市役所守衛室(地下1階)、中央公民館

交付方法 交付場所で申請書を記入(本人であることを確認させていただきます)

手数料 1通300円(無料のものもあります)

交付できる書類と担当課

○住民票の写し、住所証明：市民課(☎20・1525)

○納税証明、課税証明、所得証明、非課税証明、所得等証明(児童

手当用・扶養手当用・奨学生用)、法人住所証明：税務課(☎20・1513)

○評価証明、資産証明、公課証明、記載事項証明：資産税課(☎

20・1514)

交付を受けるときは、本人であることを確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)を持参してください。

※くわしくは各担当課へ。

定期監査・工事監査

平成19年度実施分の概要を公表します

成田市監査委員 野中憲男  
同 海保貞夫

【定期監査】

監査の対象と範囲 企画政策部、

総務部、空港部、市民安全部、市民部、環境部、保健福祉部、経済部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、

会計室、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防

本部の財務に関する事務

監査の期日 平成19年10月11日・

12日・15日・24日、11月5日・

6日・9日・12日、平成20年

1月15日・16日・23日

実施した監査手続き 監査対象とした各部などの財務に関する

事務(収入、支出、契約、検査、

財産管理など)が、関係法規お

よび予算に基づき適正に執行

されているかについて各部な

どから提出された資料を調査

し、関係職員から説明を聴取

しました

監査の結果 各部などの財務に関

する事務は、おおむね適正に

執行されていました

【工事監査】

監査の対象 大蕪新宮線地盤改良

工事

監査の期日 平成20年2月5日

実施した監査手続き 監査の主眼

は工事の技術面とし、この技

術調査を(社)日本技術士会に

委託しました。そして施工内

容が設計図書、仕様書および

各種管理基準に基づき効率的

かつ適正か否かについて実施

しました。監査に当たっては、

関係職員および請負業者などの出席を求め、関係書類の調査ならびに施工現場の実地調査を行いました

監査の結果 監査対象の工事に係

る計画、設計、積算、工事監理、

施工管理はおおむね適正なも

のと認められました

※くわしくは監査委員事務局

(☎20・1572)へ。

5月の水道水の排水作業日程

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。

予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
5月12日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時
5月13日(火)	並木町(成瀬台・二本松)地区	午後11時
5月14日(水)	飯田町・飯仲地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

開示状況などを公表します

市では、情報公開制度によって、皆さんからの請求に応じて市が保有する公文書を開示したり、附属機関などの会議の公開などを行っています。

また、個人情報保護制度によって、市が保有している個人情報について適正に管理し、個人に関する権利や利益の保護に努めています。

情報公開に関する運用状況

平成19年度の開示請求などの件数は、38件であり、その内訳については左表の通りです。

実施機関別の主な請求内容は、市長部局では、建築計画概要書な

情報公開に関する運用状況  
(平成19年度請求状況)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	27	18	7	2
水道事業管理者	0	0	0	0
議会	4	2	2	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0
選挙管理委員会	3	1	2	0
教育委員会	1	1	0	0
消防長	2	0	2	0
合計	38	22	14	2

個人情報保護に関する運用状況  
(平成19年度請求状況)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	6	4	0	2
消防長	1	0	1	0
合計	7	4	1	2

どの建築確認や市長交際費に関する文書、議会では、議長交際費や政務調査費に関する文書でした。

市長・議長の交際費のほかに、教育長・消防長の交際費も公表しています。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものほとんどでした。

また、開示請求内容に該当する文書を市が保有していなかったため、不開示決定としたものもありました。

個人情報保護に関する運用状況

市が保有する個人情報、個人情報保護条例で保護され、本人に限り開示・訂正・利用停止を請求することができません。

平成19年度は7件の開示請求があり、すべてを開示したものは4

件、部分開示したものが1件、不開示が2件でした。

情報公開および個人情報開示の請求・相談窓口

情報公開および個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階行政資料室(☎20・15504)です。

開示を請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

また、自分自身の情報は、本人であればどなたでも請求することができますが、請求内容によっては、部分開示や不開示となることもあります。

附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。平成19年度は

延べ44回の会議を公開しました。

会議の開催予定は、行政資料室と総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/sonu/index.html>)でお知らせしています。

各種行政資料の閲覧など

行政資料室では、市で作成した各種統計書・市政資料などを自由に閲覧でき、貸し出し・販売を行っているものもあります。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

使用済み天ぷら油

市役所などで回収します

家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、毎月第4水曜日に回収を行います。

回収できるのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油です。未使用で消費期限の切れた油も回収します(容器のままお持ちください)。

受付日時 毎月第4水曜日(祝日の場合は翌日) 午前9時～午後5時

排出方法 ฝาが閉まる容器(ペットボトルなど)をすぎ、水

気を切ってからしようごなどを使い、十分に冷えた使用済み天ぷら油を入れて回収場所へ持参

回収場所 クリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、各公民館(下総・大栄公民館を除く)、美郷台地区会館

※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)、下総支所農産土木課(☎96・1112)、大栄支所農産土木課(☎73・8063)へ。

受水槽

設置者は水道の適切な管理を

マンションやアパートなどで水道水を受水槽にいったん貯めて、建物の利用者に飲み水として供給する施設の設備や水質の管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっています。

水道水が汚染されることがないように受水槽の清掃や点検など、適切な管理を行きましょう。

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。



心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてもいいかもしれません。



## 5月の相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談6月分の予約は5月28日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	19日(月)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	9日(金)・23日(金)	13:00~16:00	〃	
税務相談	20日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	20日(火)	10:00~12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	17日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	14日(水)・28日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	21日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日(9日(金)・14日(水)・16日(金)は休み)	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	13日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00~19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	9日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	16日(金)	10:00~15:00	保健福祉館大栄分館	
酒害相談	1日(木)・15日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

## 携帯電話有料サイトのトラブル



## ワンクリック不当請求

**Q** 携帯電話に届いたメールに記載されたURL(ホームページアドレス)を誤ってクリックしたらアダルトサイトにつながり、突然「登録完了、登録料3万円」という請求画面になりました。その通りに支払わなくては行けませんか。

**A** そもそも契約は契約内容(料金、サービス内容など)を承知の上で申し込み、承諾され、合意の下に成立します。今回の場合、確認画面の設定もありませんでしたので、契約が成立したとはいえ、支払う必要はありません。

自分の携帯電話の個人識別番号やメールアドレスなどが表示された場合でも、住所・氏名などの個人情報がサイト業者に伝わることはありません。不安になって、慌てて連絡先に問い合わせをしないようにしましょう。かえって個人情報を相手に教えることになってしまいます。見覚えのないメールのURLには、不用意にアクセスしないことが重要です。

## 出会い系サイトのカード決済トラブル

**Q** 携帯電話でメール交換をする出会い系サイトにアクセスし、無料ポイントが付いていたので登録しました。しばらく利用すると、無料ポイントが無くなったので、料金をクレジットカードで支払うことにしました。頻りにメールのやり取りをしたところ、翌月23万円の請求を受けました。

**A** さまざまな口実によって頻りにメールのやり取りをさせられた結果、利用料金が高額になったというものです。サイトは匿名で利用するため、メール相手が本当のことを言っているのかどうか分かりません。そのような疑いがあってもカード会社への支払いを拒否するのは困難です。有料サイトなどの利用にあたっては、①利用規約をよく読んだ上で利用し、画面の保存または印刷をしておく②料金システムを内容も含めてよく確認する③クレジットカード番号を入力するのは特に慎重にする、などが大事です。

迷惑メールを受信しないための各種サービスが携帯電話会社から提供されています。子どもに携帯電話を持たせる場合はフィルタリングサービスを利用しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



## これって過剰反応?

**護** 今度、高校の同窓会幹事を任されたんだ。いろいろ便利だし、この際だからあらためて名簿を作り直そうと友人に話したら、「個人情報の取り扱いの問題で難しいんじゃないか」って言われたんだけど

**保子** それは平成17年4月に施行された個人情報保護法の関係ね。正式名は「個人情報の保護に関する法律」。急速なIT化の進展により、事業者などによる個人に関する情報の蓄積が増える一方で、不正な漏えいや悪用が問題となり作られたの

**護** 確かに知らない業者からのダイレクトメールや勧誘の電話は不安になるな。どこで情報を手に入れたんだろうって

**保子** この法律では、本人の承諾なしに第三者に個人情報を提供してはならない、というように事業者が個人情報を扱う上での厳格なルールが定められているのよ。消費者が自分に関する情報の開示や訂正、利用停止などを事業者に直接求めたり、市役所の消費生活センターなどに相談できるようになったのもポイントね

**護** じゃあ、ほくら消費者にとっては朗報だ。でもそれと同窓会名簿とどう関係があるのかな

**保子** 法律の施行を契機に、必要とされる個人情報が提供されなかったり、学校の連絡網の作成が中止されたりといったいわゆる「過剰反応」といわれる状況が社会問題となっているの。今回もその一例ね。個人情報保護の意識の高まりや法律に対する誤解・理解不足が背景にあると指摘されているわ

**護** なるほど。事業者だけでなく消費者も神経質になっているってわけか

**保子** 個人情報保護法の目的は、「個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護すること」にあるの。だから情報の「保護」の面ばかりを強調するのではなく、「活用」とのバランスを図ることが大切ね



このコーナーでは、学生の護くんが市役所に勤める保子さんに疑問を尋ねるかたちで、個人情報保護のいわゆる「過剰反応」について学んでいきます。

総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/somu/index.html>)でも具体的な事例を紹介していますので、ご覧ください。

※くわしくは総務課(☎20-1510)へ。



## 貸付制度

# 高額療養費や出産育児一時金が支給される日まで

国民健康保険の加入者が、高額医療費や出産費の支払いに困ったとき、資金を貸し出す制度があります。

### 【高額医療費貸付制度】

**対象**＝高額療養費の支給を受ける見込みがある世帯主で、国民健康保険税を完納している人

**貸付金額と利息**＝高額療養費支給見込額の80％・無利息

**貸付期間**＝高額療養費が支給される日まで

**申請方法**＝医療機関などが発行した療養に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書を添えて、保険年金課(市役所1階)か下総・大栄支所市民福祉課へ

**貸付方法**＝貸付決定を受けた人の委任に基づき、市から医療機関などへ直接支払い

**返済方法**＝高額療養費支給額のうち、貸付金相当額を返済に充当

### 【出産費貸付制度】

**対象**＝次のいずれかに該当する分べん者の属する世帯の世帯主で、国民健康保険税を完納している人

①出産予定日まで1カ月以内の人

②妊娠4カ月以上の人で、出産に要する費用について医療機関などに一時的な支払いが必要となった人

**貸付金額と利息**＝出産育児一時金(35万円)の90％・無利息

**貸付期間**＝出産育児一時金が支給される日まで

**返済方法**＝出産育児一時金のうち貸付金相当額を返済に充当(国保の資格を喪失した場合は速やかに返還)

**申請方法**＝母子健康手帳、保険証、印鑑、出産に要する費用の請求書を持って保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課へ

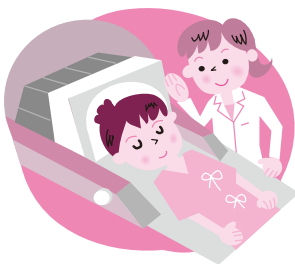
## 人間ドックと脳ドック

# 費用の一部を助成します

### 【指定検査医療機関が増えました】

**対象**＝次のすべてに該当する人

- 1年以上継続して成田市国民健康保険に加入している35歳以上の人
- 前回、人間ドックを受けてから1年以上経過している人(脳ドックは2年以上)
- 国民健康保険税を完納している世帯の人
- 市の実施する「特定健康診査」「一般健康診査」を受診していない人



**利用方法**＝指定医療機関に予約をした後、受検日の2週間前までに、保険証と成人検査等受診券、印鑑を持って保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課で手続き(後日郵送される承認書を持参して受検)

### 指定検査医療機関

成田赤十字病院(☎22-2311)、千葉県立佐原病院(☎0478-54-1231)、藤倉クリニック(☎22-1158)、北総栄病院(☎95-6811)、成田病院(☎22-1500)、千葉脳神経外科病院(☎043-250-1228・脳ドックのみ)  
平成20年4月から新たに次の医療機関が加わりました。

聖隷佐倉市民病院(☎043-486-0006)

**助成率**＝人間ドックの場合は受検費用の70%、脳ドックの場合は一律2万円(検査の種別や費用、項目などは指定検査医療機関、コースにより異なります)

## 国民年金の支給

# 初めて受け取るときは必ず請求手続きを

「年金は65歳になると、自動的に支給される」と考えている人はいません。

年金は、本人からの請求がなければ支給されません。65歳になったら「老齢給付裁定請求書」を提出してください。希望により60歳から受給する「繰り上げ請求」や66歳以降に受給する「繰り下げ請求」もできます。

市役所で年金の請求手続きができる人は、任意加入期間を含め加入期間のすべてが「第1号被保険者」の人です。

第3号被保険者期間など、ほかの被保険者加入期間のある人の請求先は、社会保険事務所になります。

国民年金には、このほか障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金や死亡一時金があります。いずれも受給するには請求手続きが必要となります。

請求に必要な書類などについては、あらかじめ佐原社会保険事務所(☎0478-54-1442)へ問い合わせてください。

## 対象者はお忘れなく 「食品衛生法定講習会と検便」

### 期日と会場

- 5月13日(火)…三里塚コミュニティセンター(成田東部支部)
- 6月10日(火)…保健福祉館大栄分館(大栄支部)
- 6月13日(金)…成田市東商工会館(下総支所)
- 6月17日(火)…成田国際文化会館(成田支部)

時間＝午後0時30分～1時50分(検便受け付け)、午後2時～3時50分(講習会)

料金＝講習会1,000円、検便1人700円(組合員以外は別途料金)

持ち物＝食品衛生自主管理記録簿、筆記用具

※受講を希望する人は当日直接会場へ。受講修了者には受講済票を交付しますので、必ず店舗などに掲示してください。くわしくは印旛健康福祉センター管内食品衛生協会(☎043-483-1179)へ。

## この機会をご利用ください 「納税相談の夜間延長と休日納税相談」

税務課では、仕事などで時間がとれず平日に市税の納税相談をすることが困難な人を対象に、納税相談の夜間延長窓口と休日納税相談窓口を開設します。支所では開設しませんのでご注意ください。

- 納税相談の夜間延長窓口…5月13日(火)・20日(火)・27日(火) 午後7時まで
- 休日納税相談窓口…5月25日(日) 午前9時～午後4時

会場＝税務課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1519)へ。

## 配布します 「防災マップ」

市では、市民生活の安全を確保するため成田市防災マップの改訂版を作成しました。4月15日の区長回覧にて配布しましたが、区・自治会などに加入していない人は、次の場所で配布しますのでご利用ください。

配布場所＝行政資料室(市役所1階)、下総支所総務課、大栄支所総務課

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

## 納期内納付にご協力を 「自動車税」

自動車税の納期限は6月2日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、早めに納めましょう。一部を除くコンビニエンスストアでも納付できます。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043-483-1150)へ。

## 成田山表参道で 「交通規制」

5月中の日曜日・祝日と成田山平和大塔まつり奉納総踊りが行われる10日(土)は、表参道周辺で交通規制が行われます。規制される区間と時間は次の通りです。

### 区間と時間

- JR成田駅～薬師堂…午前11時～午後2時
  - 薬師堂～成田山門前…午前11時～午後4時
- 4日(日・祝)・11日(日)・18日(日)は、開基1070年祭記念行事開催のため、午前9時から

※当日は定期路線バスを含めて車両通行止めとなります。皆様のご協力をお願いします。くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

## ★ 催し物

## 困った人の駆け込み寺 「移動暴力相談所」

財団法人千葉県暴力団追放県民会議では、暴力団に関する相談を常時実施していますが、相談者の利便を図るため移動暴力相談所を開設します。

日時＝5月14日(水) 午前10時～午後4時

会場＝北総県民センター香取事務所(香取市)

相談員＝千葉県暴力団追放県民会議の常勤相談委員や弁護士など民間委嘱の相談委員(必要により所轄警察署署員の協力を要請)

※くわしくは千葉県暴力団追放県民会議事務局(☎0120-089354)へ。

## 移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場
2:10～2:30	長沼共同利用施設
2日(金) 2:50～3:10	長田共同利用施設
16日(金) 3:25～3:45	赤荻保育園
30日(金) 4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
9日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
23日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会所
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日＝6日(火)(振替休館日)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)(館内整理日)

◆5月3日(土・祝)・5日(月・祝)は図書館本館のみ開館します(午前9時30分～午後5時)。

## 日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

◇5月10日(土)＝「アーサーとミニモイの不思議な国」

2006年・フランス・アニメ・吹き替え

◇5月11日(日)＝「機動戦士ガンダム」

1981年・日本・アニメ

◇5月18日(日)＝「GOAL! 2」

2007年・イギリス・吹き替え

◇5月25日(日)＝「細雪」

1983年・日本

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

## 航空機騒音測定結果 平成20年3月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	67.2	荒海	76.4	大室	70.5
北羽鳥	71.6	幡谷	69.1	大室(NAA)	73.9
北羽鳥北部	69.6	成毛	70.7	堀之内	73.0
長沼	71.3	飯岡	73.4	馬場	70.7
磯部	71.5	大生	74.0	新田(NAA)	68.1
水掛	69.0	土室(県)	75.1	新田	71.0
新川	69.2	土室(NAA)	68.6	遠山	74.6
猿山	59.5	芦田	77.8	本三里塚	78.2
滑川	66.7	押畑	64.9	三里塚	87.2
下総(西大須賀)	69.8	野毛平工業団地	73.8	御料牧場記念館	71.7
四谷	68.9	赤荻	73.8	本城	72.1
高倉	72.4	下金山	67.2	南三里塚	75.3
内宿	66.0	野毛平	75.3		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。





### 募集

#### 守るチカラ。救うチカラ。 「自衛官幹部候補生」

##### 幹部候補生(一般・技術)

応募資格＝20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大卒(見込みを含む)。大学院卒と自衛官は28歳未満)

受付期間＝5月12日(月)まで

##### 試験期日

- 1次…5月17日(土)・18日(日)
- 2次…6月17日(火)～20日(金)
- 3次(海・空飛行要員のみ)…海は7月16日(水)～23日(水)、空は7月16日(水)～8月2日(土)

待遇など＝入隊後約1年で3等陸・海・空尉(大学院卒は2等)

##### 幹部候補生(歯科・薬剤)

##### 応募資格

- 歯科大卒(見込みを含む)…20歳以上30歳未満の人
- 薬科大卒(見込みを含む)…20歳以上26歳未満の人(薬学修士取得者は28歳未満)

受付期間＝5月12日(月)まで

##### 試験期日

- 1次…5月17日(土)
- 2次…6月17日(火)～20日(金)

待遇など＝免許取得後、歯科は2等陸・海・空尉、薬剤は入隊後約1年で3等陸・海・空尉

##### 医科・歯科幹部

応募資格＝医師・歯科医師の免許取得者

受付期間＝5月9日(金)まで

試験期日＝5月23日(金)

待遇など＝原則として1等陸・海・空尉(経験年数などにより異なる)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

#### 街路樹害虫の早期発見にご協力を

街路樹の害虫被害を最小に抑えるためには、害虫を早期に発見し防除することが重要です。街路樹の葉に異変や害虫を発見した場合は道路維持課までご連絡ください。

※くわしくは同課(☎20-1551)へ。



### お知らせ

#### 登録者数が確定 「農業委員会委員選挙人名簿」

平成20年農業委員会委員選挙人名簿の登録者数が、3月31日に次の通り確定しました。

- 男…3,158人
- 女…2,532人
- 計…5,690人

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111内線3152)へ。

#### 助成金を交付します 「印旛沼環境基金」

対象＝印旛沼の環境保全のための活動をしている団体など

活動実施時期＝4月1日～3月31日

助成金額＝事業費の2/3以内で1団体20万円(小中学校・高校は10万円)

応募方法＝6月13日(金)(必着)までに申請書類(印旛沼環境基金窓口で配布)に必要事項を書いて直接または郵送で同基金(〒285-8533 佐倉市宮小路町12)へ

※くわしくは同基金(☎043-485-0397)へ。



印旛沼の自然を後世へ

#### 国民健康保険加入者の皆さんへ 「医療費通知」

市では、国民健康保険に加入している人に医療費通知を5月末に世帯主あてで送付する予定です。医療費通知を希望しない人は、5月20日(火)までに保険年金課へご連絡ください。通知拒否の意思表示がない場合には同意が得られたものとして、世帯主あてに送付します。

すでに送付を希望しない旨の連絡をしていて、その後変更のない人については、再度連絡する必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

#### これからの季節は特に注意を 「光化学スモッグ」

自動車の排出ガスや工場のばい煙に含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの強い紫外線を受けて光化学反応を起こし光化学スモッグが発生します。

光化学スモッグ注意報が出たら、屋外での過激な運動は避け、なるべく外に出ないようにしましょう。目やのどが痛くなる、息を吸うのが苦しくなるなどの症状が出たら、きれいな水で洗眼をする、よくうがいをする、胸元を広げ涼しい所で安静にするなどの応急処置をし、良くないときは医師の治療を受けましょう。※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

#### 組織的な活動体制を養う 「消防団夏季訓練」

市内消防団の部長、班長、新入団員総員350人を対象に、組織的な活動体制の基礎を養うための規律訓練、消火活動の基本となる消防操法など、地域防災体制のさらなる充実強化を図るため消防団夏季訓練を実施します。

日時＝5月11日(日) 午前8時30分～正午

会場＝北羽鳥多目的広場

※くわしくは市消防本部総務課(☎20-1590)へ。

#### 運転資金や設備資金などに 「成田市中小企業資金融資制度」

対象＝市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

##### 資金の種類と限度額

- 設備資金…3,000万円
- 運転資金…1,500万円
- 零細企業向け(運転・設備)…750万円
- 季節資金…300万円

##### 利率(年利)

- 設備・運転・零細企業向け
- ・1年以内…2.7%
- ・1年を超え3年以内…3.0%
- ・3年を超え5年以内…3.1%
- ・5年を超え10年以内…3.3%

##### 季節資金

- ・6カ月以内…2.6%

##### 利子補給率＝年2.5%

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

# age Board

## 利根川を優しく見守る 「河川愛護モニター」

期間＝7月1日～平成22年6月30日  
 応募資格＝市内の利根川付近に在住の満20歳以上の人  
 謝礼＝実費程度を支給  
 応募方法＝5月8日(木)(必着)までに、はがきまたはFAXで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・所属団体・地域活動参加経験・応募理由・過去の河川愛護モニター経験の有無を国土交通省利根川下流事務所安食出張所(〒270-1512 印旛郡栄町須賀856、FAX95-8539)へ。6月中旬に選考結果を応募者あてに送付します  
 ※くわしくは同出張所(☎95-0042)へ。

## 心肺蘇生法を学ぼう 「普通救命講習会」

AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法や応急手当を学びます。受講者には講習修了証が交付されます。  
 日時＝5月25日(日) 午前9時～正午  
 会場＝市役所6階大会議室  
 対象と定員＝市民・30人(先着順)  
 ※参加費は無料です。申し込みは市消防本部警防課(☎20-1592)へ。

## 筋力アップで基礎代謝もアップ 「ウエイトトレーニング講習会」

日時＝5月16日(金) 午後6時～8時  
 会場＝市体育館  
 内容＝バーベルの基本的な使い方など  
 対象と定員＝16歳以上・20人(先着順)  
 参加費＝市内210円(学生は150円)、市外320円(学生は230円)  
 ※申し込みは前日までに市体育館(☎26-7251)へ。

## いつまでも若さを保つには 「シルバー・トレーニング・DAY」

日時＝5月20日(火) 午後2時～4時  
 会場＝市体育館  
 内容＝筋力トレーニングやトレーニングマシンの基本動作など  
 対象と定員＝高齢者・20人(先着順)  
 参加費＝市内210円、市外320円  
 ※申し込みは前日までに市体育館(☎26-7251)へ。

## 味のある映像を流す 「16ミリ映写機操作技術講習会」

日時＝5月24日(土) 午前10時～午後4時  
 会場＝視聴覚サービスセンター(市立図書館2階)  
 定員＝15人(先着順)  
 参加費＝無料  
 ※申し込みは視聴覚サービスセンター(☎27-2533、月曜日・祝日は休館)へ。

## 健康美&肉体美 「レディース・トレーニング・DAY」

日時＝5月20日(火) 午前9時30分～11時30分  
 会場＝市体育館  
 内容＝トレーニングマシンの使い方など  
 対象＝16歳以上の女性  
 定員＝20人(先着順)  
 参加費＝市内210円(学生は150円)、市外320円(学生は230円)  
 ※申し込みは前日までに市体育館(☎26-7251)へ。

## 成田赤十字病院で 「市民公開講座」

日時＝5月17日(土) 午後1時30分～3時30分  
 会場＝成田赤十字病院A棟8階講堂  
 テーマ＝血液の病気についてのおはなし  
 講師＝脇田久さん(同病院内科血液腫瘍科部長)  
 定員＝100人  
 参加費＝無料  
 申込方法  
 ①成田赤十字病院G棟1階社会課にある専用の申し込み用紙に記入して直接同窓口に提出  
 ②往復はがきに住所・氏名・電話番号を書いて成田赤十字病院社会課市民公開講座「血液の病気について」係(〒286-8523 飯田町90-1)へ郵送  
 ※くわしくは同病院社会課(☎22-2311)へ。

## 緑道はバイク禁止

緑道は歩行者と自転車の専用道路です。バイクの乗り入れは禁止ですので、絶対にやめましょう。

## 6区画の受け付けを開始 「いずみ聖地公園の返還墓地」

受付日時＝5月25日(日) 午前9時～午後4時  
 会場＝いずみ聖地公園管理事務所(東和泉655)  
 募集区画＝4㎡芝生墓地2区画、4㎡普通墓地3区画、6㎡普通墓地1区画  
 対象＝住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上(5月1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨を持っている人  
 申込方法＝印鑑と埋葬許可証を持参し、管理事務所にある所定の用紙に希望する区画を書いて提出  
 区画の決定＝申し込みが募集区画数を越えた場合は、5月25日(日)午後3時30分から抽選を行い、書類審査を経て決定  
 料金  
 ○永代使用料(分譲ではなく永久に貸すものです)…300,000円～612,000円  
 ○管理料

	単年度	6年度分前納
芝生墓地	5,880円	29,400円
4㎡普通墓地	3,360円	16,800円
6㎡普通墓地	5,040円	25,200円

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

## 原爆や平和について考える 「長崎へ平和の取材 親子記者」

長崎市で、平和記念式典参加や原爆資料館見学などを通して原爆・平和に関する取材をしてみませんか。  
 期間＝8月8日(金)～10日(日)(2泊3日)  
 対象＝市内在住の小学生親子  
 定員＝全国対象自治体から20人(応募者多数は抽選)  
 経費＝長崎市への交通費、宿泊費、滞在中の取材補助経費を支給  
 申込方法＝5月31日(土)(当日消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・性別・小学校名・学年・電話番号・保護者氏名を書いて押印し、日本非核宣言自治体協議会事務局親子記者事業係(〒852-8117 長崎市平野町7-8 長崎市平和推進室内)へ  
 ※くわしくは同係(☎095-844-9923)へ。





## 募 集

### ニュースポーツに親しむ 「成田あじさいペタンク大会」

日時=6月1日(日) 午前8時30分から  
会場=タニペタンクコート  
競技方法=1チーム3人編成で競う  
参加費=一人当たり1,500円  
※申し込みは5月18日(日)までに市  
ペタンク協会事務局・並木さん(☎  
26-5415)へ。



緻密な戦略で

### ナウマン象の化石を見る 「下総を歩こう」

日時=5月25日(日) 午前8時50分出発・  
午後3時30分散会予定(雨天中止)  
集合場所=子ども館  
コース=子ども館~JR成田駅~JR滑河駅  
~利根川~下総公民館・運動公園(昼  
食)~JR滑河駅~JR成田駅~子ども館  
(JR成田駅~滑河駅間は電車を利用)  
対象=小中学生(小学3年生までは保護者  
同伴)  
参加費=無料(往復交通費240円(大人  
460円)は各自で負担)  
服装と持ち物=履き慣れた靴・帽子・タ  
オル・水筒・弁当・おやつ・雨具・着  
替え・レジャーシートなど  
※子ども館の職員が引率します。申し込  
みは同館(☎20-6300、月曜日・祝日・  
第3日曜日は休館)へ。

### 気軽に参加しませんか 「ショートテニス教室」

期日=6月8日(日)  
時間=午前の部は午前9時30分集合、  
午後の部は午後1時30分集合  
会場=市体育館アリーナ  
対象=市内に在住または在勤する人の家  
族で4歳~小学6年生(保護者と一緒に  
参加できます)  
定員=各50人(先着順)  
参加費=一人当たり200円  
※室内用の運動靴を持参してくださ  
い。申し込みは生涯スポーツ課(☎  
20-1584)へ。くわしくは市テニス協  
会事務局・青木さん(☎26-0092)へ。

### ナイターで楽しむ 「市民テニス教室」

日時=5月31日(土) 午後5時30分集合  
会場=中台テニスコート  
対象=15歳以上の市民・市内高校生・  
協会加盟クラブ員で初級~中級者  
定員と参加費=50人(先着順)・無料  
※参加を希望する人は当日直接会場へ。  
くわしくは市テニス協会事務局・長滝  
さん(☎27-7656)へ。

### 老若男女が楽しめる 「春季バウンドテニス教室」

日時=5月29日、6月5日・12日・19日  
の木曜日 午後1時30分~4時  
会場=市体育館アリーナ  
参加費=1回100円  
※ラケットを用意しています。申し込み  
は市レクリエーション協会事務局(生  
涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

### お母さんありがとう 「カーネーションを作ろう」

日時=5月10日(土) 午前10時~11時  
30分  
会場=子ども館ふれあいひろば  
内容=オリジナルの手作りカーネーシ  
ョンを作る  
対象と定員=小中学生・15人(先着順)  
持ち物=作品を持ち帰るための袋  
※参加費は無料です。申し込みは子ども館  
(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜  
日は休館)へ。

### お母さんと一緒に 「ベビー・ヨーガ教室」

日時=6月10日・17日・24日の火曜日  
(全3回) 午前10時30分~11時30分  
会場=中郷公民館  
内容=親子で楽しむ優しいヨーガ  
対象と定員=赤ちゃん(平成19年7月~  
平成20年2月生まれ)とお母さん・15  
組(応募者多数は初めての人を優先で  
抽選、兄弟での参加はできません)  
参加費=1,050円(教材費)  
申込方法=往復はがきに住所・親子の  
氏名・電話番号・赤ちゃんの生年月  
日を書いて、5月16日(金)(必着)ま  
でに中郷公民館(〒286-0832 赤荻  
1587-1)へ  
※くわしくは同館(☎22-4614、月曜日・  
祝日は休館)へ。

### 伝統工芸を学ぶ 「手描き友禅教室」

日時=6月5日~7月10日の毎木曜日(全  
6回) 午後1時~3時  
会場=加良部公民館  
内容=伝統工芸の友禅を基礎から学ぶ  
対象と定員=成人・15人(先着順)  
参加費=5,000円(材料費・3点製作分)  
※申し込みは加良部公民館(☎28-7961、  
月曜日・祝日は休館)へ。

### えほんとおそぼう 「2・3歳のおはなし会」

日時=5月9日(金) 午前11時~11時30  
分  
会場=市立図書館1階おはなし室  
対象=2・3歳児と保護者  
定員と参加費=15組(先着順)・無料  
※申し込みは同館(☎27-4646)へ。

### 今度の週末は 「土曜日のおはなし会」

日時=5月3日・10日・17日・24日・31  
日の土曜日 午後3時~3時30分  
会場=市立図書館1階おはなし室  
対象と参加費=一人で「おはなし」を聞け  
る子ども(目安として4歳~小学生、保  
護者は参加できません)・無料  
※参加を希望する人は当日直接会場へ。  
くわしくは同館(☎27-4646)へ。

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	今月はありません		
こころの健康相談(予約制)	5月14日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	5月28日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	5月30日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成20年 1月生まれ
10カ月児育児相談	5月21日(水)		平成19年 7月生まれ
1歳6カ月児健診	5月 1日(木)		平成18年10月生まれ
3歳児健診	5月22日(木)		平成16年11月生まれ
2歳児歯科健診	5月 8日(木)		平成17年10月生まれ
からだの発達相談(予約制)	5月15日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	今月はありません		

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時など詳しくは健康増進課へ。

●こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=5月9日(金)・12日(月) 受付時間=午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

日時=5月29日(木) 午前10時～午後1時

会場=大柴支所

※満16～69歳の人にご協力いただけます。  
65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(押畑)・☎22-1500

藤倉クリニック(幸町)・☎22-1158

聖マリア記念病院(取香)・☎32-0711

ひらの内科(ウイング土屋)・☎23-8070

大田クリニック

(午後1時まで・ウイング土屋)・☎23-2100

なのはなクリニック(午前中・吉岡)・☎49-0533



## みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会	子ども館	5月21日(水)…体操	5月1日(木)…こいのほり製作 5月15日(木)…お話ハンカチ	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
読み聞かせ	子ども館	5月14日(水)・28日(水)	5月8日(木)・22日(木)		午前11時～11時30分
身体測定	子ども館	5月16日(金)	5月9日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば	子ども館	5月10日(土)・24日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=5月17日(土) 午前10時～正午



## 福祉と健康

### 精神障がい者(児)福祉手当

#### 新しい手当が始まりました

市では今年度から、在宅で精神障害者保健福祉手帳を持っている人を対象に精神障がい者(児)福祉手当を支給します。

**支給要件**＝精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、施設入所や入院などをしていない人

#### 手当の額

- 重度精神障がい者(児)福祉手当(手帳1・2級)…月額11,500円
- 軽度精神障がい者(児)福祉手当(手帳3級)…月額7,000円

**申請方法**＝精神障害者保健福祉手帳・預金通帳・印鑑を持参の上、障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

### こころの健康相談

#### 一人で悩まないで

市では悩みや心配ごとのある人を対象に「こころの健康相談」を行っています。

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、ストレスのコントロール方法など、心の悩みを解決できないでいることはありませんか。一人で悩まず気軽に相談してください。こころの悩み・心配ごとの解決法を一緒に見つけましょう。

#### 期日と相談員

- 5月14日(水)…精神科医師・保健師
- 5月28日(水)…カウンセラー・保健師

**時間**＝午後1時30分から

**会場**＝保健福祉館

**対象**＝市内に住んでいる人(カウンセラーの相談は治療中の人は除く)

※相談は無料・予約制です。毎月の予定は「広報なりた」各号の保健インフォメーションでお知らせしています。申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

### 児童手当

#### 小学6年生までが対象です

市では、小学6年生までの児童を養育している人に児童手当を支給しています(生計の中心者の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません)。

出生・転入などで受給資格が生じた場合は「児童手当認定請求書等」の提出が必要です。これまで所得の限度額を超えていて受給できなかった人が限度額以内となった場合も新たに認定請求する必要があります。

手当は認定請求した翌月から開始され、2・6・10月にそれぞれの前月分まで支給されますので、受給資格があり請求していない人は、5月中旬に手続きしてください。

**請求先**＝児童家庭課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課(ただし、公務員は勤務先)

**所得の限度額**＝総所得額から医療費などの控除(ほかの控除は問い合わせください)を引いた額。前年の所得および税法上の扶養人数で審査します

扶養数	請求者(生計の中心となる人)が加入している年金の種類	
	児童手当	特例給付
なし	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人	620万円	692万円
5人	658万円	730万円

○表の金額には8万円(社会保険料控除および生命保険料控除に相当する額として一律控除分)を加算してあります

○老人扶養親族がある場合は1人に付き6万円を加算した額になります

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。



### 手話学習会・手話サロン

#### 中途失聴者・難聴者のために

##### 【手話学習会】

**日時**＝5月18日(日) 午後1時30分～4時  
**会場**＝佐倉市中央公民館

**参加費**＝無料(ただし、初めての人はテキスト代として1,000円)

##### 【手話サロン】

**日時**＝5月16日(金) 午後1時30分～4時  
**会場**＝酒々井町社会福祉協議会

**内容**＝手話読み取りの勉強と談話

※要約筆記のサポートがあります。くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・吉田さん(☎/FAX043-496-2331)へ。

### ちょこっとボランティア講座

#### 初めの一步を踏み出そう

**日時**＝5月29日(木) 午後1時30分～4時  
**会場**＝保健福祉館

#### 内容と講師

- ボランティアとは…社会福祉協議会ボランティアコーディネーター
- 認知症について知ろう!～認知症の方と接するには～…谷野由紀さん(グループハウス「さっちゃんの家」管理者)
- 車イス介助を学ぼう!…社会福祉協議会職員

**定員**＝25人(先着順)

**参加費**＝無料

※申し込みは5月23日(金)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

### なりたファミリー・サポート・センター

#### 入会説明会などを開催

子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う会員制の有償サービス「なりたファミリー・サポート・センター」の入会説明会・基礎研修会を開催します。

○**入会説明会**…5月13日(火)・20日(火) 午前10時～11時

○**基礎研修会**…5月13日(火) 午後1時30分～3時30分

**会場**＝保健福祉館

※子ども連れでの参加も可能です。申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

10



浴衣美人の優美な舞い

<p><b>1</b> 木</p> <p>1歳6カ月児健診 (P22)</p>	<p><b>2</b> 金</p>	<p><b>3</b> 土</p> <p>憲法記念日 土曜日のおはなし会 (P21) 成田山表参道の交通規制 (P18)</p>
<p><b>4</b> 日</p> <p>みどりの日</p>	<p><b>5</b> 月</p> <p>こどもの日 立夏 児童福祉週間 (P6)</p>	<p><b>6</b> 火</p> <p>振替休日</p>
<p><b>7</b> 水</p> <p>下総支所事務所が仮移転</p>	<p><b>8</b> 木</p> <p>2歳児歯科健診 (P22)</p>	<p><b>9</b> 金</p> <p>2・3歳のおはなし会 (P21) ポリオの予防接種 (P22)</p>
<p><b>10</b> 土</p> <p>平和大塔まつり奉納総踊り(正午・表参道など) カーネーションを作ろう (P21)</p>	<p><b>11</b> 日</p> <p>消防団夏季訓練 (P19)</p>	<p><b>12</b> 月</p> <p>水道水の排水作業 (P13)</p>
<p><b>13</b> 火</p> <p>食品衛生法定講習会と検便 (P18) 納税相談夜間延長窓口 (P18)</p>	<p><b>14</b> 水</p> <p>生涯大学院入学式 (午前10時・市役所6階大会議室) こころの健康相談 (P22)</p>	<p><b>15</b> 木</p> <p>からだの発達相談 (P22)</p>
<p><b>16</b> 金</p> <p>ウエイトトレーニング講習会 (P20)</p>	<p><b>17</b> 土</p> <p>春の歴史講演会(下記) 市民公開講座 (P20)</p>	<p><b>18</b> 日</p> <p>成田市国際交流協会講演会(午後3時・市役所6階大会議室)</p>
<p><b>19</b> 月</p> <p>春季行政相談強調週間</p>	<p><b>20</b> 火</p> <p>シルバー・トレーニング・DAY (P20) レディース・トレーニング・DAY (P20)</p>	<p><b>21</b> 水</p> <p>小満 成田市戦没者追悼式 (午前10時・国際文化会館) 10カ月児育児相談 (P22)</p>
<p><b>22</b> 木</p> <p>3歳児健診 (P22)</p>	<p><b>23</b> 金</p> <p>成人検診 (P2)</p>	<p><b>24</b> 土</p> <p>16ミリ映写機操作技術講習会 (P20)</p>
<p><b>25</b> 日</p> <p>普通救命講習会 (P20) いずみ聖地公園の返還臺地受け付け (P20) 下総を歩こう (P21) ゴミゼロ運動(市内各地)</p>	<p><b>26</b> 月</p>	<p><b>27</b> 火</p>
<p><b>28</b> 水</p>	<p><b>29</b> 木</p> <p>春季バウンドテニス教室 (P21) 献血 (P22) ちょこっとボランティア講座 (P23)</p>	<p><b>30</b> 金</p> <p>4カ月児育児相談 (P22)</p>
<p><b>31</b> 土</p> <p>市民テニス教室 (P21)</p>		

## 編集後記

先日受診した人間ドックでは、コレステロールや中性脂肪が高く、肝機能も問題ありの私。腹囲の測定値も86.5cmと85cmを微妙にオーバー。メタボ回避はなりません。今年度から始まる特定健診では、メタボリックシンドローム該当者や予備群の人に、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健指導が行われます。個別面談などでの保健師や栄養士からのアドバイスを受けて、それぞれが目標を設定することになるようですので、まずは達成できそうな目標を立て、一歩ずつ、生活習慣を見直していきましょう。

## 市の人口

3月末日現在( )内は前月比

人口	123,742人 (+ 33)
男	62,519人 (- 68)
女	61,223人 (+101)
世帯数	51,790世帯(+254)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会議棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

## 17日は 春の歴史講演会

日時=5月17日(土) 午後2時45分から

会場=市役所6階大会議室

テーマ=成田山御開帳の歴史

講師=小倉博さん(成田山霊光館)

参加費=無料  
※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは生涯学習課(☎20-1534)へ。



開基1070年を迎える成田山新勝寺